

太歳殷元帥考

二階堂 善弘

はじめに

中国の民間信仰において祭祀される神は、時代によって大きく変動している。現代においてすら、それは行われているかもしない。このような傾向は、また道教にも影響を与えていた。現在大陸台湾を問わず廟や道觀において祭られている神の多くは、五代から宋にかけて発展し、元明代に民間信仰から道教へ流入したものである。ところが、明より後では、その構成はかなり固定化していると言つてよい。神信仰における大規模な変動は、主に宋代に起つたものであり、その体系化は元明代に成つたものである。

さて、五代から宋に発生した神は、それまでの神格とは大きく異なつた性格を有している。そしてそのような古い神をあるいは驅逐し、あるいは融合した後に、現在の地位を占めるに至つたものである。しかし一方で道教側における民間神の採用は、必ずしも漫然と行われたものではない。特に、南宋から元代にかけて、正一教を中心とし

て行われた民間法と神格の体系化は、かなり意識的に行われているものである。小論では、一つの元帥神を扱う。そしてその神が民間信仰において発生し、それが古い伝統を有する神と結合されて新しい神格になつた過程を見ることにより、宋元代における民間信仰と他宗教の関係について考察したい。

一 太歳神について

「太歳」という語は、現代の中国においてもよい印象を持たない言葉であると言われる。さらに太歳神は、疫病神といった凶神に類する神格であり、特に明以降は、凶神の代名詞になっているほどである。元来は、太歳という神は、非常に古い起源を有する星神である。ところが太歳は、後世では全くの人格神として扱われ、殷元帥という神と同一であるとされるようになってしまった。それまで事物や動物であった神が、宋代以降において人格神に変質してしまうのは、なにも太歳神に限つたことではない。古代の玄武神が玄天上帝になり、その本体である亀蛇がその配下とされてしまうことなども、これに類する現象と言えよう。もっとも玄帝の場合、さらに複雑な過程を経ている。

さて、太歳は、歲星（木星）と深い関係を有するとされる。またあるいは歲星の別名であるとも言われるものである。『史記』天官書には、歲星の動きを説明して言う（一）。

歲星出、東行十二度、百日而止、反逆行、逆行八度、百日、復東行。歲行三十度十六分度之七、率日行十二分度之一、十二歲而周天。

すなわち、十二年で天を一周することが説かれている。また『漢書』天文志は言う（2）。

歲星曰東方春木、於人五常仁也、五事貌也。仁虧貌失、逆春令、傷木氣、罰見歲星。歲星所在、國不可伐、可以伐人。

晋灼は、これに注して「太歲在四仲、則歲行三宿、十二歲而周天」と言つてゐるが、ここでは歲星と太歲を同一視しているように解釈できる。しかし、「周禮」春官・馮相氏における諸家の解は、これとは異なつてゐる（3）。

馮相氏、掌十有二歲、十有二月、十有二辰、十日二十有八星之位。辨其叙事、以會天位。

〔注〕歲謂太歲、歲星與日同次之月、斗所建之辰。樂說說、歲星與日常應、太歲月建以見。然則今麻太歲、非也。〔疏〕云十有二歲者、歲謂太歲、左行於地。行有十二辰、一歲移一辰者也。此太歲在地、與天上歲星相應而行。歲星爲陽、右行於天、一歲移一辰。

…歲星爲陽、人之所見、太歲爲陰、人所不覩。既歲星與太歲雖右行左行不同、要行度不異。故舉歲星以表太歲。

これによれば、太歳は歳星と別物であり、また歳星の動きに対応して地を移動するものになっている。

両説の当否については簡単に判定できないが、「左伝」などに散見する、歳星の位置によって吉凶を占うことや⁽⁴⁾、先の「漢書」の事例を見るに、歳星自体には、凶事を司る性格は無いようと思われる。後世の凶神としての太歳の場合、当然ながら歳星に対応する存在として、地行する太歳を想定するべきであろう。

さて一方で、太歳自体が凶事の象徴と見られるという習慣は、非常に古くから存在していたようである。後漢の王充は「論衡」において、ことさらに「難歳篇」という一篇を作り、太歳を恐れることの妄なることを詳細に論じている。これは当時一般に太歳を恐れる風習が、かなり大きな範囲に広まっていたことを示すものであろう⁽⁵⁾。

移徙法曰「徙抵太歳、凶。負太歳、亦凶。抵太歲名曰歲下、負太歲名曰歲破、故皆凶也」。假令太歳在甲子、天下之人皆不得南北徙。起宅嫁娶亦皆避之。其移東西、若徙四維、相之如者、皆吉。何者。不與太歲相觸、亦不抵太歲之衝也。

實問避太歲者、何意也。令太歲惡人徙乎。則徙者皆有禍。令太歲不禁人徙、惡人抵觸之乎。則道上之人、南北行者皆有殃。且太歲、天別神也。與青龍無異。龍之體、不過數千丈、如令神者宜長大、饒之數萬丈、令體掩北方、不當言在子。其東有丑、其西有亥、明不專掩北方、極東西之廣、明矣。：如以太歲神、其衝獨凶、神莫過於天地、天地相與爲衝、則天地之間無生人也。或上十二神、登明從魁之輩、工伎家謂之皆天神也。常立子丑之位、俱有衝抵之氣。神雖不若太歲、宜有微敗。移徙者雖避太歲之凶、猶觸十二神之害。爲移徙時者、何以不禁。

王充は他篇において迷信を排除するのと同じ調子で、ここでも太歳神に関する民間の伝承を強力に排撃している。

その妥当性はともかくとして、当時太歳は既に凶神として扱われており、またそれが一般に広く知れわたっていたこと、その現れた方角に対することなどが不吉とされたこと、また別に十二神という神も存在していることなどの特色がこれより分かる。おそらく十二神は、十二辰などより派生したものであろう。

このような凶神としての太歳は、民間においてはそのまま受け継がれていたようである。唐代においては、太歳が肉球の怪物であると信じられており、それに関する幾つかの奇怪な説話を存している。すなわち『太平廣記』の卷三六二には、『廣異記』を中心として、太歳に関する説話を数種記載する⁽⁶⁾。

◎晁良貞

晁良貞：不懼鬼。毎年、常掘太歳地堅屋。後忽得一肉、大於食魁。良貞鞭之數百、送通衢。其夜、使人陰影聽之、三更後、車騎衆來至肉所、問太歲、「兄何故受此屈辱、不謹報之」。太歲云、「彼正榮盛。如之奈何」。明失所在。（出『廣異記』）

◎李氏

上元末、復有李氏家、不信太歲、掘之、得一塊肉。相傳云、得太歲者、鞭之數百、當免禍害。李氏鞭九十餘、忽然臘上、因失所在。李氏七十二口、死亡略盡。…（出『廣異記』）

◎又

寧州有人、亦掘得太歲、大如方、狀類赤菌、有數千眼。其家不識、移至大路、遍問識者、有胡僧驚曰、「此太歲也」。宜速埋之。其人遽送舊處、經一年、人死略盡。（出『廣異記』）

◎王豐

萊州即墨縣、有百姓王豐、兄弟三人。豐不信方位所忌、嘗於太歲上掘坑、見一肉塊、大如斗、蠕蠕而動。遂墳其坑、肉隨墳而出、豐惧棄之。經宿肉長、塞於庭。兄弟奴婢、數日內悉暴卒。…（出『酉陽雜俎』）

ここでは幾つかの異なる事例が見られるが、太歳をその方角の地中より得てているのは皆同じである。ここでは太歳は肉球の怪物、あるいは目を数千個も持つ赤菌であるとしている。また太歳を堀出した後の吉凶は異なつており、晁良貞の例のみが安泰であった他は、そのたたりが如実に現れており、恐ろしい凶神としての性格が如実に現れている。ところで、これらの事例により、太歳を肉球と見なすことは、『廣異記』の書かれた唐代では一般に広く知れ渡つていたと見なすことができるであろう。また太歳の方角の禁忌とすることは、さらに後代においても行われていたようである。『月令広義』の歳令二に言う（?）。

太歲者、主宰一歲之尊神。凡吉事勿衝之、凶事勿犯之、凡修造方向等事尤宜慎避。又如生產、最忌向太歲方坐、又忌于太歲方傾穢水及埋衣胞之類。

この記載が、殷元帥と融合した太歲に關するものであるかは不明である。しかし、民間における禁忌の伝統の強さということは注意されてよいであろう。

このような民間信仰的な性格を有するものの、太歲はむしろ儒学の方面で論議されうるものあつた。さらにまた國家による祭祀も行われたのである。

儒学の方面では、經書において、先にみた『周禮』馮相氏の他、『爾雅』釋天にも太歲に関する記載が見えており、「大歲在甲、曰閼逢、…大歲在寅、曰攝提格」とあり、諸書に引用されている。この他、広く諸子などにも太歲に關する記述が散見する。趙翼は『陔餘叢考』の「太歲大將軍」の条で、太歲に關する論議を行つてゐる⁽⁸⁾。だが、最も詳細な考証は、王引之によるものであろう⁽⁹⁾。王引之の考証は歲と太歲の関係の他、太歲の別名などに及び、該博を極めるものである。特に曆法との関係は詳細に記述が成されている。しかし一方で、当然ではあるが、民間信仰的な要素はあまり考慮されてはいない。なお、そこに引用されている『荀子』儒效篇には、「武王東面而迎太歲」という文が見えるが、これは後の武王伐紂説話と太歲神の結びつきの發端である可能性も高い。

ところが、太歲が古来から伝統を有するものであるにもかかわらず、國家の主宰によつて太歲の祭祀が行われたのは比較的新しい時代である。清末の『集說詮真』第四冊においては⁽¹⁰⁾、太歲を論ずるに『古今圖書集成』の説

を引用して言う。「案太歲之祀、漢唐以來不載祀典、而王安石有祭太歲諸神文。豈宋時已有其祀耶」。すなわち、太歲の祭祀は漢唐の時代には行われておらず、宋におけるそれも疑わしいと主張するのである。『集説詮真』はさらに『元史』や『統文獻通考』などを引用し、太歲が國が行う祭祀となつたのが元代に始まることも指摘する。また『明史』・『禮志三』には(一)、太歲の祭祀について次のような記載がある。

古無太歲・月將壇宇之制、明始重其祭。…太祖既以太歲諸神從祀圜丘、又合祭羣祀壇。…禮臣言「太歲者、十二辰之神。…雖不經見、歷代因之。元每有大興作、祭太歲・月將・日直・時直於太史院…」。

嘉靖十年命禮部考太歲壇制、禮官言「太歲之神、唐・宋祀典不載、元雖有祭、亦無常典。壇宇之制、於古無稽。太歲天神、宜設壇露祭、準社稷壇制而差小」。從之。遂建太歲壇於正陽門外之西。與天壇對。

すなわち、明代においては、太歲の祭祀は社稷に準ずるまでになつたのである。その扱われ方を見ても、太歲を祭ることは古来よりの祭祀の延長であるという意識があつたようである。しかしながら、そこで「唐宋に記載なし」としていることにその事実が露呈しているのではないだろうか。つまり、元明になって始めて太歲が国家的祭祀の神まで格上げされたのは、人格神としての太歲神が宋代に発生し、元代にその信仰が広まつたためであると見なすべきであろう。この時点での太歲は、むしろ太歲殷元帥として融合した神と分かれ難いものであつたと思われるのである。

古代における太歳神の特徴は、後世の殷元帥にも、多く引き継がれるものではある。しかし実の所、後代に派生した神の名称が古い神のそれと一致したとしても、新しい神格に古来よりの呼称を付属させて両者の混淆を図ろうとした場合が圧倒的に多いのであり、後漢から唐代に見られる太歳神がそのまま後世の太歳神と同一神であるとは無論言えないのである。ただそのことは、厳密には一部の識者以外には意識されなかつたはずである。大多数の者は、後に附会された別神そのものを、古来からの神とみなしていたはずである。

以上に見たように太歳という神は、複雑な性格を有する。太歳は、本来は歳星に関連するものであり、また暦法や占法に重要な位置を占めるものであった。そしてそれはむしろ儒学の枠組みの中で扱われるものであり、後世においても王引之が行つているように、星神として考証する対象であった。また一方では、王充の論や唐代の説話のように、民間において方角の禁忌を有するもので、恐ろしい凶神、または怪物として扱われるものであった。このような太歳神が、さらに新しい神格となつて太歳殷元帥という、元帥神の一員として形成されるのは宋代以降である。

二 『二教源流搜神大全』の殷元帥について

明末に成立した『二教源流搜神大全』には、主に元明代に信仰されていた多くの神々の伝が採録されている(一)。

この書には幾つかの異本が存在するが、殷元帥の記載が見えるのは、「三教源流搜神大全」のみである。つまり、元代から明にかけて発達してきた同類の説話の中でも、この殷元帥の記事は比較的成立の新しい部類に属するものであるとみなすことができる。その太歲殷元帥の事蹟は次のようなものである。

帥者、紂王之子也。母皇后姜氏。一日、后游宮園、見地巨人足跡、后以足踐之而孕、降生帥也、肉毬包裹、其時生下、被王龍愛妃名妲己、冒奏王曰、「正宮產怪」。王命棄之狹巷、牛馬見而不敢踐其體。王又命投之于郊、烏鵲蔽日、白鹿供乳。適金鼎化身中真人經過、但見祥雲靄靄、紫氣騰騰、毫光四起、真人近而視之、乃一肉毬、曰、「此仙胎也」。將劍剖毬、得一嬰兒、即抱歸水濂洞、求乳母賀仙姑哺而育之、法名哈叮噃、正名哈哪吒、又緣其棄郊之故、而乳名殷郊。年將七歲、同乳母後園游戲。母曰、「汝非吾子、乃紂王子、因听信偏妃妲己之言、將汝爲妖、汝母墜樓而死」。帥感泣、竟見真人、具道欲報殺母之仇。真人曰「吾兒年幼、不可去也」。帥堅請去。真人曰「汝果有此慤力報母、亦孝思也。但即往天妃八寶洞中取何物爲使、方可前去」。帥往取黃鍼金鐘而見真人曰、「取此何也」。答曰、「此物好誅妖昏」。是時真人囗中不語、臉帶微笑、意許如此、只恐年幼不能奮力、令往取兵書、訓、「汝先乘海馬下山收二強人爲副」。帥領命即收贊神鷦鷯將帶歸見真人。又命再往掃等山、收得十二強人、方可征商。帥不知強伙乃十二喪門哭鬼骷髏神、帥即往、盡戮之、懸首掛頸胸而回。真人曰、「此骨非他也、能助陣、一敵鬼哭神驚、人頭昏悶、手軟不戰自退」。于是指帥助武王伐紂、至牧野、率雷震等前鋒顯威、殺商士、前徒倒戈自戮、血流漂杵。當先趕至摘星樓上、正值妲己、元是妖姬亡國、日迷主精、夜吃人血、後見紂王敗、欲顯聖化去、被帥威嚇斂形、擒見周王、命戮。妲大挺妖容炫目、無忍殺者。帥抱忠

憤孝義、不荒于色、劈斧誅之、妖散光化道黒烟而沒。

玉帝聞有孝義之恩、又有斬妖之勇。遂召勅封地司九天游奕使、至德太歲、殺伐威權殷元帥。

すなわちこれによれば、殷元帥は名は殷郊といい、殷の紂王の子であつた。母の姜皇后は巨人の足跡を踏んで妊娠する。後に皇后は妲己の讒言により殺される。殷郊は肉球より生まれたため不吉とされて捨てられるが、鳥や獸がこれを保護する。その後、仙人に育てられたが、自分の素性を教えられ、復讐を決意する。そして十二喪門神の骨を手に入れ、周の武王の東征に参加し武功を建てる。最後には自らの手で妲己を殺し、母の仇を討つのである。

この殷元帥の記載には、新旧の様々な説話が混在している。まず始めの母が巨人の足跡を踏んで妊娠し、捨てられたという話は、当然ながら、『史記』周本紀の冒頭⁽¹⁻³⁾などに見られる后稷の説話を襲用したものである。また肉球より生じたという記事は、先に見た唐代における凶神、肉球としての太歲を踏まえたものであるのは確実であろう。なお、この肉球から生まれたとする説話は、明の小説『封神演義』においては哪吒の説話に転用されている。殷元帥と哪吒太子の共通点は、その名称や性格など、多くの箇所に見受けられる。

殷元帥が殷の紂王の子である、とするのは無論史実とはかけはなれたものである。紂王の子は武庚であり、これは殷郊とは関係がない。まして捨てられた紂王の子が周に味方し、紂王と妲己を討ち滅ぼすなどという話はありえない。しかし通俗文学においては、これはよく知られた話であつたようで、元代の平話である『武王伐紂平話』などにそれが見えている。この小説には神怪の要素が強く、多くの神や仙人が見える。これは後に小説『封神演義』

においても踏襲されているものであるが、その登場する神格などは、「封神演義」に比して「武王伐紂平話」は格段に少ないものである。^(一)『三教源流搜神大全』の殷元帥と類似の説話は、この『武王伐紂平話』に見えており、またその物語中において重要な位置を占めるものである。平話においては、殷元帥は殷交と号し、太歲の下凡であるとされている。

有一日、姜皇后降生一太子、名之曰景明王、號爲殷交。因王打泥神、天降此人、此人是太歲也。（『武王伐紂平話』卷上）

そしてその物語の顛末もほぼ等しいものである。このことから、太歲が殷の太子となり、周に亡命して殷に敵対するという説話は元代には成立していたものと判定できる。しかし『武王伐紂平話』の殷交からは、先に見たような太歲神としての特色は、看取することができない。ほとんど名称のみと書いてよいほどである。殷元帥に近い形象を持つのは、後の明代の通俗小説になつて始めて現れるものである。

また『三教源流搜神大全』では、殷元帥の師を申真人という神仙にしているが、これは後に見る「天心地司大法」にその名が見えるものである。「贊神」も同じ法の中に見えており、この法に関連する殷元帥関係の説話が反映しているものと推定される。

さらに「十二強人」を降して、その骨を手に入れたとする十二神は、『論衡』に見える十二神の変容したもので

あろう。叩くだけで相手が昏倒するという骨は、後世、殷元帥固有の宝物と見なされていたものである。いずれの事例でも、その数は必ず十二であるとされるのは、十二辰や十二月と関連する古来よりの太歳神の特色を附会させたものである。これもまたそれ以前に成立していた「北帝地司殷元帥秘法」に見えるものである。後の小説類では、彼らは十二太保と言われる。

殷元帥という神があたかも周代から存在したようにみなす伝承には、太歳神の伝統の古さに依拠して、殷元帥自体の由来を強調しようとする意図が感じられる。しかし、何故殷元帥が太歳神と結び付けられ、さらに元代に、紂王の太子であるなどの説話が附加されたのかは、不明である。筆者は単純に、殷元帥の殷郊という名から、殷王朝との関連づけが行われたものと憶測するが、もとより証拠はない。そもそも太歳に殷郊という名が与えられた経緯が不明確である。しかし、既に南宋において、その太歳神殷郊という組み合わせ自体は確定していた。それは『道法会元』における「天心地司法」の記載から判定することができる。またそれらの記載は、元帥という神格の成立や発展とも関係するものである。次にその点を見たい。

三 『道法会元』の殷元帥法について

太歳殷元帥は、また道教あるいは民間信仰においても元帥神の一員として有名な神である。現代においても、道

教儀礼において名の見える諸元帥の名に殷元帥は含まれている。

九州 社令楊雷康劉呂三使者 天神龍水社五大雷神

上清正一玄壇趙元帥 鄧都朗靈院誠魔上將關聖帝君

泰山英烈康元帥 三天持奏謝白二元帥 斗口魁神靈官馬元帥

神威豁落玉壇總管王元帥 地司太歲至德武光殷元帥

地祇翊靈昭武上將溫元帥 溫李鐵劉楊康張獻孟章十大太保

火犀雷府管打不信道法朱元帥

：（一五）

ここでは一部のみを挙げたが、趙玄壇や馬元帥、王元帥などと同格の神としての殷元帥が見える。なおここでは、閔帝が一人「帝君」されており、不自然である。これはもともと宋元代においては閔帝は閔元帥という元帥神の一員であったものが、明末から清代にかけて地位が上がり、その位階のみを書き換えたために生じた不統一であると考えられる。このような儀礼の文は長く伝統が残る一方で、後世の神信仰を反映することも行われたため、新旧の要素が時に矛盾をきたすことになる。

これのみでは太歲殷元帥が、殷郊という名を有するかどうか不明であるが、さらに古い文献では、類似の文章に殷郊の記載がある。すなわち、『道藏』正一部の『道法会元』卷八六には、次のような記載が見える。（一六）

…神霄三十六司雷神、地祇三十六院雷神、梵炁雷部合司官將、天心地司主起煞太歲殷郊、主將先天三五火車靈官王善、雷府伐邪巫朱煌、玄壇趙朗、鄧都關羽、地祇溫瓊、合壇諸司官將、城隍里社山川溪源潭洞龍神、…

「」こでは、やはり殷郊が、太歲神として、王靈官、趙玄壇、閔元帥などと同列に扱われている。また、同箇所には、次のような記載もある。

…先天三五火車鐵面雷公王元帥、天心地司起煞猛吏太歲殷元帥、雷府管打不信道法伐邪巫朱將軍、神霄如意玄壇趙元帥、鄧都忠勇誠魔關元帥、地祇昭武溫元帥、…

他の元帥と並列される殷元帥については、この他にも『道法会元』の隨所に見られる。巻四七ではこうある。

…差雷霆行令使者張亞、神烈陽雷神君苟留吉、陰雷神君畢宗遠、地司猛吏殷郊、陰雷主者溫瓊、義勇武安元帥關羽等、…

これらによれば、殷郊は「地司猛吏太歲殷元帥」という神として、閔元帥や溫元帥、趙元帥などの元帥神と共に、

その一員とされていることが分かる。地司という称号には、地上界に職種を有する神であることを示唆するものであろう。太歳神には季節の推移を司らせることが多い。

しかし「道法会元」において、太歳神に関する最も重要な記事は、殷元帥を主帥とした法であろう。卷二四六の「天心地司大法」では地司の主神である殷郊を中心にしている。その序によれば、この法の記述されたのは南宋末の咸淳十年（一二七四年）、彭元泰によつてである。但し、後序の記載によれば、最終的に記録されたのは元の延祐年間である。従つて、太歳殷元帥は南宋末には、一部で道教神としての地位を占めていたと解される。その序にはこうある。

夫地司者、乃天心地司。……乃知陽炁潛施、發生萬物、以成四時、鈐轄煞神、降伏瘟部。上帝賜冠冕、朝見於玉階、以爲侍從之神。其功最大、其位最高、神通無窮、……昔宗師廖真人、修大洞法、誦度人經。……北帝勅主法仙卿、下降特遣侍御殷郊、護助真人、修鍊大丹。所到則瘟疫消滅、神煞藏行。

すなわち、地司太歳は、廖真人を補佐するために北極紫微大帝から遣わされた神であるとされる。さらに具体的な法の記載があり、言う。

南昌仙伯廢真人「守真、蜀人」

主帥

北極御前顯靈體道助法誠精滅魔地司猛吏太歲大威力至德元帥殷〔郊、丫髻青面孩兒相、項帶九骷髏、額帶一骷髏、裸體風帶紅裙跣足、右手黃錢、左手執金鐘〕……

紫微衡呪

唵吽吽歲君猛吏總領衆神、……急急如律令北極紫微大帝律令、勅召、地司太歲大威力元帥殷〔某〕速降。……密呪……唵吽唵吒達利怛那達利怛那唱哪唱哪唱哪喚哪伊喚婆詞殷郊速降。唵吽吒呵哩攝吉利吒吉利吒蒲利婆詞。

この後に多くの符を採録する。さらに同書卷二四七には、「北帝地司殷元帥秘法」という法を載せる。

主法

聖師紫微中天北極大帝

祖師靈寶先生太清真人廟「守真」

帥班

上清北帝地司太歲大威德神王至德元帥殷元帥

帥譁郊、青面青身、金冠朱髮、緋袍皂緣、絞紮腰間、上左手托日、右手托月、下右手鐵斧、下左手金鐘、項上懸掛十二骷髏、自午方五色雲中至。

符法

歲君猛吏呪

歲君猛吏總領衆神、黃旛前引、豹尾後隨、七十二候、二十四炁、惡煞當先、凶神翊衛、黃錢誅妖、金鐘擊祟、……急急如紫微大帝勅。

これらの法の中心はむしろ符や呪にあるが、主帥の太歳神の形象を描いたこのような記載も重要である。これらの記載によれば、殷元帥は、名を殷郊と言い、青面四手の異形の神である。また地司猛吏と称される。斧と鐘がその宝物で、さらに十二あるいは十の骷髏を持つとされる。その職種は節氣の管理であると推察される。十二の骷髏は、十二神の変容か、あるいは十二月を表すものか不明であるが、二十四氣の下級神が属することなど、暦に關係する太歳神の伝統を受け継ぐ面がある。一方で悪鬼降伏のことを司るのは、他の多くの元帥神と共に通るものである。このような二重性を持つことは、本来太歳神と殷元帥が別神であったことを示すものであろう。

「北帝地司殷元帥秘法」における形象は、あたかも斗母元君のようである。現在香港の廟などでは、斗母（摩利支天）と六十体の太歳を組み合わせて祭祀してある場合が多い。六十甲子に太歳がそれぞれ対応し、日月を司る斗母がこれを統御する形である。斗母、太歳、いずれも時節・時候を適切に運用することをその任としている神であるので、その結びつきは自然であると思われる。両者の深い関係から、斗母あるいは摩利支天の形象が、殷元帥のそれに影響している可能性は高い。

さて、『三教源流搜神大全』の殷元帥像は、これらの法に見える特色をほぼそのまま引き継いだものであることが分かる。殷元帥の師を申真人に当てる事なども、この法から来たものであろう。さらに明の小説類では、殷元帥を三面四手の異形、猛惡な神とするが、その典拠もこれらの法にあると推察される。民間では、その元帥神としての僻邪の性質の方が強調されているようだ。

この「天心地司大法」には後序があり、そこではこの法の伝授の系譜として、廖守真、彭元泰、史白雲、費文亨などの道士が挙げられている。最終的にこれを採録したのは陳一中であり、それが元代のことであることも記載されている。しかしその系統の性格については不明な所が多い。この法が「天心」と呼称していることから、あるいは天心派との関連も想定される。だが単なる権威づけのための命名の可能性も高い。もっとも、天心法自体が、民間の呪法に深く関わる法術である。廖守真については『中国道教史』において、「宋元時代、新符籙紛々出世、除正一等諸大派系外、其余小派及派属不明的符籙不少。如『道法会元』：卷二四六天心地司大法、伝自蜀人廖守真。這類新符籙、伝行于民間而未形諸文字者、当更不在少数」と言う⁽¹²⁾。つまり、特定の派に帰属できないとするのである。おそらくはこれらの元帥法の担い手は、元代はともかく宋代においては、道士であつたとしても、それは民間の方士に近いものであったのではないかと推測される。だから南宋代においても、正統派を自認する他の多くの道士たちにとっては、このような元帥法は重視されないものであつたようである。例えば、王契真の『上清靈宝大法』⁽¹³⁾には、太歲に関するものとして、「太歲牒」が録されているが、そこには殷元帥を想起させるものを見いだすことはできない。これは『道門科範大全集』⁽¹⁴⁾などにおいても同様である。無論、北宋末において、すでに雷法や雷部の神が取り入れられていることもあり、元帥神すべてが排斥されているわけではない。ただ、このことは宋代の道教諸派の動向と切り放して考えられない問題であり、一元帥のみから判定することは不可能である。ここでは、殷元帥と太歲神を結びつけたのが、民間層に近い、しかも天心法を使用する派の道士あるいは方士に由来すると思われ、またその結びつきはまだ宋代においては、必ずしも一般に認知されていなかつたと推測されるこ

とを指摘するにとどめたい。

さて、殷元帥を始めとする元帥神は、また多面多臂などの異形を有することに特色がある。殷元帥は「三面四手」であり、靈官馬元帥は「三頭九目六臂」であり、また先に見た「天心地司法」において「唵吽嚩吒達利怛那達利怛那唱哪唱哪唱哪伊嚩婆訶、殷郊速降」という「密呪」が記載される。これは、他の多くの元帥法などにも共通するものである。このうち陀羅尼あるいはそれに似せた偽陀羅尼なども非常に重要な問題ではあるが、これは筆者の手に余る問題であるので、今は除外して考えることにする。

このような元帥神の形象や法の起源を求める場合、直ちにその来原として密教が想定される。確かに、所謂密教の儀軌類においては、多面多臂などの異形の菩薩や神が多く強調され、それはそれまでの中国の神とは非常に異なった形象を有するものであつた。無論その形象のみから、単純に元帥の起源であるとを定することはできない。しかし、「道法会元」には、その形象だけでなく、明らかにこれら儀軌類の影響を受けて、神格そのものが流入している事例も存在するのである。卷二二〇の「上清馬陳朱三靈官秘法」ではこうある。

正一靈官都元帥、馬勝、字德之。

正一靈官大元帥 陳大年、字輔之。

正一靈官副元帥、朱僧奇、字梵之。

報應飛捉童子、嘸吒喇。

威應統攝都太子、嘸吒。 …

元帥、神将などの間に、暉吒唎、哪吒などの神が混じって存在している。さらに、巻八三では「梵天法主斗母紫光天后摩利支天大聖」とあり、やはり摩利支天が法を司ることになっている。また、別の資料においては、馬元帥は妙吉祥と呼称される。

これら哪吒、暉吒唎、摩利支天、妙吉祥は、その名称からも判別できるように、仏教系の神格である。このうち暉吒唎は通常では軍荼利と音写されることが多いが、『不空羂索神呪經』巻九では「軍吒利」とされている。また偽陀羅尼において暉吒唎という音はよく見られる。この暉吒唎は、後には哪吒の兄弟神の金吒となる。これらの神には、それぞれに関係する儀軌經典が存在するが、それは儀軌類の經典が多い。哪吒では『北方毘沙門天王隨軍護法儀軌』、『毘沙門儀軌』などがある。これらは不空訳と称するが、それが怪しいことはすでに指摘されている⁽²⁾。また暉吒唎には『甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀軌』⁽²⁻¹⁾があり、摩利支天には、『佛說摩利支天菩薩陀羅尼經』⁽²⁻²⁾などがある。妙吉祥については、『妙吉祥平等瑜伽秘密觀身成佛儀軌』⁽²⁻³⁾他、多くの經典が存在する。『道法会元』に見える仏教系の神の大半がこのような儀軌經典に共通したものであることは注意されてよい。またこれら儀軌經典に記載される神菩薩の形容は、まさに多面多臂の極致であり、果ては千手千眼に至るものもある。無論、中国の古来の神にも、方相氏⁽²⁻⁴⁾のような四目の神なども存在しないわけではない。しかしながら、元帥神の起源は、やはりこれらの儀軌經典類に求めるべきであろう。そうであれば、これらの元帥神が何故、特に五代以降に発生したのかが説明できる。また元帥法に偽陀羅尼が必ずと言ってよいほど付随することも解明されうるのである。

もつとも大半の元帥神の形容は、ほぼ儀軌經典からの影響を蒙るものであるとはいへ、その出自自体はまた異なつてゐる。閔元帥や張元帥は、歴史上の人物を神格化したものであるし、趙元帥のように、すでに『真詫』にその名が見えてる神もある。これらとは別に哪吒や馬元帥は、先に見たように直接に儀軌經典などの影響を蒙つてゐる。そして殷元帥のように、中国古来の神と融合させられたものも存在するのである。これらの元帥神は南宋代では未だ多くの道士からは排斥の対象となつてゐたものである。だが一方で、天蓬・天猷元帥などはやはり古くから信仰を有するものであり、既に北宋において、新しい神であるはずの翊聖真君・玄天上帝と結びつけられて北極四聖とされ、多くの派に認知されているものも存在する。これらの神は二種の『上清靈宝大法』や『道門科範大全集』においてもすでにその祭法が見えてゐる。しかし、殷元帥などはいまだ承認されていなかつたようだ。そして、これらの書かれた時代から『道法会元』が編纂されるまでの時代に、殷元帥をはじめとする多くの元帥神が認知されることになったのである。

これらのことから、筆者は、元帥神や元帥法が、儀軌經典の神菩薩の形容、またさらにその法術の特異性を感じとつた民間層の方士たちが、その術を自らの法に取り入れたことによつて発生したものであると推測する。そしてこのような法術は靈寶派などの正統派の道士に敬遠されることもあつたが、南宋から元にかけて彼らにも浸透していき、やがて元代には正一教によつて正式に採用されることになつたのであると考える。またこれらの元帥神は、その採用時には「正一靈官元帥」や「正一龍虎元帥」などの位を与えられ、道教の伝統的な位階に合致させられたのである。だが哪吒のように、その出自の跡を残したまま取り入れられる神もあり、時にその粉飾が完全ではな

かつたのである。

無論、これはあくまで神信仰の上からの便宜的な憶測であり、このような問題は、宋元代の道教諸派、神霄派、清微派、天心派、靈宝派、正一派などの動向、さらに仏教の事例、民間信仰の実態などを広く考証して論じなければならない。これらについては、「道法会元」の成立と思想を考察すると併せて、今後の課題としたい。

さて、太歲殷元帥をこのような流れの中で考えれば、殷元帥自体は、儀軌經典に見える形容を流用して発生した神であり、驅邪の神として民間において発達したものであることが推察される。そして、この神を廢守真などの道士が太歲神と合致させたのではないかと推察する。その意図は、新たに発生した元帥神が、あたかも中国古来の神であるように修飾することにあつたと思われる。また、南宋の「天心地司大法」においては殷元帥の出自が明記されていないことから、「殷の紂王の太子」であったという説話は、この後、元の民間文学において附会させられたものと考られるのである。

太歲について、日本では『管輞内伝』巻一に見えるように、陰陽道の所謂八將の筆頭に太歲神が挙げられることがある。これは当然ながら殷元帥とは無関係の神であるはずである。その方位の禁忌における凶神としての太歲を意識したものであろう。しかし、同じ箇所には、殷元帥の部下として「北帝地司殷元帥秘法」に存在する黄旛神、豹尾神も見えており、全く無関係とも言えない面がある。

おわりに

これまでの考察をまとめると次の通りである。

古代では儒教系統の祭祀に属し、後漢代以前より凶神とされた太歳は、後世では地中に埋もれた肉球の怪物とされる一方で、人格神としての形成も行われ、南宋から元代には正一教の元帥神の一員として、太歳殷郊元帥となつた。この元帥神には、一般に密教の儀軌經典影響が濃厚である。そしてさらに元代では、殷の紂王の王子であるという説話が附会せられた。それが『三教源流搜神大全』の殷元帥説話として記録されるのである。この説話はまた『封神演義』などの通俗文学において、さらなる展開を遂げるものである。

注

- (1) 中華書局本『史記』一一二三頁。
- (2) 中華書局本『漢書』一二八〇頁。
- (3) こゝでは大化書局版『十三經注疏』「周禮」を使用。一七六六頁。

(4) 歳星の位置による運命判定は、襄公二十年、昭公九年、昭公十一年などに見える。いずれも歳の有る方角を吉とする。

(5) ここでは台湾商務印書館発行『論衡校訛』卷二十四、難歲篇第七十三、一〇一一頁以下を参照した。

(6) 中華書局本『太平廣記』二八七七頁以下。

(7) ここでは『中國民間諸神』宗力・劉群（河北人民出版社）の一三〇頁引用を参照した。

(8) 趙翼の指摘は、「陔餘叢考」卷三十四にある。

(9) 王引之は、「太歲考」上・下（『經義述聞』卷二十九及び三十）においてこれを論じている。

(10) 「集說詮真」は黃斐默の著、光緒刊本を使用。

(11) 中華書局本『明史』一二八二頁。

(12) ここでは、上海古籍出版社『絵図三教源流搜神大全』を使用した。殷元帥の項は、同書卷五、一二三五頁以下。なお、『三教源流搜神大全』の各記事に成立時期の差があることは、拙稿「靈官馬元帥華光考」『早稻田大学大院文学研究科紀要』哲学・史学編別冊第十八集（一九九一年）掲載、において述べた。

(13) 中華書局本『史記』二三二三頁。

(14) 『武王伐紂平話』は、上海古籍出版社発行の『宋元平話集』上巻所収のものを用いた。また『封神演義』は人民文学出版社発行の二冊本を使用。

(15) 大淵忍爾編『中國人の宗教儀礼』（福武書店）、二四七頁より引用。

(16) 『道法会元』は、『道藏』正一部、八八四冊～九四一冊に所収。

(17) 任繼愈氏編『中國道教史』（上海人民出版社）五七六頁。

(18) 『道藏』正一部、九四二冊～九六二冊。

(19) 『道藏』正一部、九七六冊～九八三冊。

(20) 哪吒に関する儀軌類は、ともに『大正大藏經』卷二一所収。なお、不空三藏撰とすることが疑わしいことは、宮崎市定氏「毘沙門天信仰の東漸に就て」（『アジア史研究』第二巻、同朋舎）三一〇頁、その他に見える。

(21) 『大正大藏經』卷二に所収。

(22) 『大正大藏經』卷二に所収。

(23) 『大正大藏經』卷二〇に所収。

(24) 前掲、大化書局版『十三經注疏』「周禮」夏官、一八三七頁。